

第7日

令和7年12月10日（水）

午後3時20分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、8番熊本正博議員の質問を許可します。8番熊本正博議員。

（8番熊本正博君登壇）

○8番（熊本正博君） 皆さん、こんにちは。8番熊本正博でございます。本日、傍聴にお見えになった皆さん、それからインターネットで傍聴をされている皆さん、お忙しい中に誠にありがとうございます。

さて、私は五、六年なりますか、今甘木公園の掃除などをやってきておりますが、甘木公園は非常にきれいなところでありまして、いろいろな設備もあります。その公園をいつまでもきれいにしておきたいという気持ちがありまして、ある方が一人でされておりましたんで、私もどうかと思いやっておりましたが、2人じゃどうもならんなど。そういうことでみんな集まっていたいて、現在150名ぐらいの方々がこの公園の掃除に来ていただいております。年2回行っております。桜の咲く時期の前に、市外から来られた方が「花はきれいばってんが、下ん道は汚なかな」と言われんように、きれいな公園であってほしいということでしておりました。

そしたら、これを名前としましては「甘木公園を美しくする会」ということでやっておりますが、もうこれだけじゃ公園を美しくするちゅうのは、まだほかにありやせんかなって思ったのが、桜の植樹でございます。

桜の植樹もやっぱり公園を美しくするものだと思いますので、この桜の植樹をしたいということで、これは3年前ぐらいから始めさせていただいておりますが、約、こちらについても、1回、2回と150名程度の方が植樹をされております。

これにつきましては入替えでございます。違う方、違う方、同じ方が何遍しても同じなんで、植樹をしていただいておりますが、これを、これは市の税金とか市のお金でやっているんじゃないくて、財団法人緑進会というところがございまして、そこが桜の提供をしてもらったり、協力をさせていただいております。

それから、市としては朝倉市の中で都市整備課、ここが公園の担当でございますので、その職員の方も一緒になってやっております。それから、今言う住民と緑進会と、それから市、朝倉市が一緒になって桜を植樹する。簡単に桜が少のうなったら、植えようかと植えてもいいんでしょうが、やっぱり市民の皆さんが植えた桜が一番いいのではないかと考えております。

そういうことで、また4月になりましたら桜が咲いてまいります。それで、私が来年はどこを植えるのかなど。

あ、それからもう一つ言い忘れてましたが、今年度は11月3日に植樹祭を行いました。

今年は多くて190名ほどの方がお見えになって植樹をしていただいております。来年はどこに植えるのかなということで、都市整備課のほうで調査をしていただいております。植えるとしたら、今度は公園の周りが一番いいのじゃないかなと、みんなが歩いたり走ったり、そういうしているところを、桜を早くきれいに咲かせたいなということがありまして、調査をしてもらいました。

私も回ってみましたけど、その池の周りには188本の桜が、木があります。そして、そのうちの131本は元気な桜でございます。それから30本ほどが要観察というぐらいの桜が咲いておりまして、あと27本がてんぐ巣病にかかったりとか、それから半分枯れていたりとか、それからもう完全に枯れているというのが27本ございました。

この27本を来年の植樹祭ではここを変えるということと、他にまた違うところもございますので、合わせて50本ぐらいの桜を植えたいと思っております。

私が職員時代に一度企画したときが、今から12年前になりますけど、展望台のほうに70本ばかりの桜を植えさせていただいております。それからまた、この頃の3年間で150本の桜を甘木公園のほうに植えさせていただいております。

分からないうちに大きくなって、ああ、きれいだなと言っていたら、これが一番だと思えます。どうかこの桜を市内、市外の方にきれいだなと見ていただくようになったらいいなと思っておるところでございます。

私も今から頑張りながら、質問席のほうから質問をさせていただきたいと思っております。執行部の皆様におかれましては、明確な回答をよろしくお願いいたします。

それでは戻ります。

(8番熊本正博君降壇)

○議長(小島清人君) 8番熊本正博議員。

○8番(熊本正博君) それでは、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

まず最初に、小石原川の河川整備について、旧堰撤去と小石原川の河川整備についてでございます。

昨日、3番目に9番議員が小石原川の旧堰撤去と河川整備について一般質問をされましたが、私の質問と場所も違うし内容も違います。執行部答弁も重ならないようですので、通常どおり一般質問をさせていただきます。

小石原川の河川整備が遅々として進んでいないと認識をしているところでございます。土砂堆積で河床が旧堰より高くなっている箇所については掘削が行われておりますが、平成30年に策定された河川整備には程遠い状況であります。

旧堰が河川整備の支障になっていることは、これまでの執行部答弁で明らかになっておりますが、本日の質問は、旧堰取水を停止するために福岡県朝倉農林事務所が行っているつなぎ込み水路工事のことについてでございます。

これまでの執行部答弁では、つなぎ込み事業の同意を得た後、工事に着手して、それか

ら工事を完成したら3年ほど通水試験を行い、通水状況を確認してから旧堰撤去の同意を得ていくとの説明を受けております。

まず、つなぎ込み水路事業や旧堰撤去の費用負担を求めている理由についてお伺いいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 両筑平野用水事業によって、従前の井堰は新設された甘木橋頭首工などの可動堰に合口され、水利使用規則により廃止されることとなっています。廃止される井堰につきましては、水利使用規則に明記されております。そして、合口の対象となっている井堰の統廃合代替措置としまして、福岡県の農林部局でつなぎ込み水路事業が計画され、現在、関係水利使用者の同意を得られたところからつなぎ込み水路工事が進められております。

議員が言われましたように、つなぎ込み水路工事が完成した後は、通水試験を行い、通水を確認した上で関係水利使用者から堰撤去の同意を得ていく手順になっております。

ですが、現状では河川整備の状況を踏まえたと、朝倉市としては、その進捗の遅れを危惧しているところでございます。

また、費用負担の考え方としまして、つなぎ込み水路事業につきましては、関係市町間で両筑平野地区のつなぎ込み水路等の整備に係る地元負担に関する協定書を、平成20年2月に締結しております。

また、井堰撤去につきましても、関係市町間で両筑地区の井堰撤去に係る費用の地元負担に関する協定書を、平成17年2月に締結しております。

事業に係る地元負担は、全額関係する市町が負担しており、つなぎ込み水路の地元負担はほぼ朝倉市負担であり、井堰撤去負担も両筑平野における朝倉市の受益が関係市町より広いことから、朝倉市負担が多くなっております。

地元負担を全額市町負担としておりますのは、事業執行の促進を図り、河川整備に支障を来さないための特別の措置であると認識をしております。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 朝倉市内で行われるつなぎ込み水路や旧堰撤去の費用は、利水者の受益者負担なしで全額朝倉市が負担していることが今の答弁で分かりましたが、つなぎ込み水路事業について、農家の事業同意が得られず、遅々として事業が進まないことや、つなぎ込み工事が完成し、通水試験を行っても旧堰撤去が進まないことについての朝倉市の認識をお伺いいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） つなぎ込み水路事業の同意が得られていない意見としましては、「井堰から取水できているから、つなぎ込み水路事業そのものが必要ない」という意見や、「つなぎ込み水路事業ができて、上流で取水されると下流の地区には水が届

きにくい心配がある」という不安のほか、「この事業は井堰撤去につながるため反対である」という意見もございます。

また、つなぎ込み水路が完成し、通水試験を3年行っても井堰撤去に同意が得られない理由としましては、「つなぎ込み水路だけでは心配なので、井堰は残しておきたい」などの理由となっております。

事業が順調に進まないことにつきましては、現在の水利使用規則の期限が令和11年度末となっていることから、通水試験の期間を考えますと、現行水利使用規則の更新が認められず、取水そのものができなくなることへの危惧がございます。

さらに、河川整備が計画的に進められないことから、洪水氾濫への危険性につきましても、強い危機感を持っておるところでございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） では、つなぎ込み事業及び井堰撤去事業の正式な事業名と、国・県・市・地元の負担割合及び協定書がない場合の負担割合についてお伺いをいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） つなぎ込み水路事業は、国の農山漁村地域整備交付金の県の県営農村総合整備事業が正式な事業名で、井堰撤去は国の農村地域防災減災事業の中の農業用河川工作物応急対策事業の県の県営ため池等整備事業がその正式名称でございます。

負担割合につきましては、県営農村総合整備事業が、国が50%、県が25%、市が25%、協定書がない通常であれば、国が50%、県が25%、市が20%、地元5%となります。

県営ため池等整備事業は、国が55%、県が37%、市町が8%のうち、両筑地区の井堰撤去協定書による2市2町の朝倉市負担割合が43.19%、これは実質先ほどの市町が8%でございますので、実質3.4552%となります。

協定書がない通常であれば、国が55%、県が37%、市が6.4%、地元1.6%となります。以上でございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） はい、分かりました。本項目での最後になりますが、つなぎ込み水路が完成し、通水試験を実施しても、旧堰撤去の同意が得られない事態があるとの執行部説明でしたが、費用負担の効果が発揮されていないということを、朝倉市はどのように認識しているのか。市民の税金が投入されながら、河川整備の支障となっている旧堰撤去まで行きつかない事態をゆゆしき事態と考えます。朝倉市はどのように認識しているのかお伺いします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） つなぎ込み水路事業は、完成して通水試験で通水を確認していますが、井堰撤去には同意されないという事例がございます。分担金を全額朝倉市

が負担している立場からしますと、早急に井堰撤去同意に理解してもらいたいと考えます。このような事態が続けば、費用負担の制度設計そのものを再考せざるを得ないことにもなるために、関係水利使用者にはぜひとも事業に協力していただきたいと考えております。

つなぎ込み水路事業そのものにも賛成されない関係水利使用者が存在することにつきまして、福岡県農林部局や水資源機構にも重く受け止めていただき、善後策を速やかに検討し関係者に提示してもらい、朝倉市としましては、関係水利使用者や福岡県水資源機構に対しまして、河川の沿線住民の皆さんが洪水のたびに氾濫を危惧している現状に理解を示していただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 来年の雨季のことでございますが、また6月、7月を非常に心配をしております。ここ何年かは多量の大雨が降っていないので、平成30年のときのような堤防すれすれまで河川水が増水し、江川ダムの緊急放流があれば間違いなく真っ先に小石原川、右岸側の双葉町や神田町は被害を被る可能性があると思います。

テレビ等で川が氾濫している様子を皆さん御覧になったことはあると思いますが、これはよそごとではありません。しかし、事前に河川しゅんせつを行えば、河川氾濫を未然に防ぐことができると予想されております。そのためにも、関係水利使用者の早急な井堰撤去同意が必要です。ぜひとも事業に協力していただきたいと思います。川の氾濫被害が起こってからでは遅いと考えます。よろしく願いいたします。

次に、地方創生について、1番目の人口動態について。

昨日、3番目に9番議員が、また本日の2番目に10番議員が、朝倉市人口動態について一般質問をされておりますが、執行部の説明が重なりましたので、人口動態については割愛をさせていただきます。

次に、2番目の朝倉市の観光についてでございます。

プロモーションにおいては、近隣の都市でも積極的に動いています。例えば、佐賀県ではゴジラ対佐賀といったものがありまして、佐賀県の形を見ますと、ゴジラが横を向いたような形に、傾くような形になっておりまして、ゴジラによく似ております。誰が見てこういうことを考えたか分かりませんが、ゴジラを佐賀県かたち観光大使として任命し、2024年10月から約3か月にわたって、7つの公務を行ってまいりました。

佐賀県庁の新館の屋上の窓には、このゴジラのフォトスポットを設置したことで話題になりまして、累計2万5,000人の来場者があったと聞いております。

また、岩屋川内ダムでは、ダムにゴジラのアートを描いております。来場者は2万人を超え、記念カードは4,500枚が配布をされております。このような話題性のある取組は、朝倉市でも取り組むべきではないでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 佐賀県が様々な取組を行っていることは承知しておりま

す。朝倉市でも、先月開催しましたあさくら祭りにおきまして、ギネス世界記録に挑戦、最も長い乾杯リレーを行い、多くの市民が参加して、見事世界記録を達成いたしました。テレビやラジオ、SNS等でも話題となり、大きな盛り上がりを見せたイベントとなりました。

そのほかにも、秋月城の長屋門前石段や各店舗等にひなを並べる古都秋月雛めぐり、秋月藩成立400年事業の一環として開催しました秋月城下町を歩きながら楽しむ謎解きゲーム、筑後川の伝統漁法である鵜飼いをどこでも気軽に視覚的に楽しむために行ったイベント会場等への出張鵜飼いや、マスコミにも取り上げられる話題性のある取組を行ってまいりました。

今後も地域の魅力を発信し、新たなファンを獲得できるような話題性のある取組を企画していきたいと考えております。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） ただいま農林商工部長が答弁をしました。あさくら祭りで行われました「カッチン・カンパイ、ごっくん、乾杯リレー」は話題性があって、朝倉市を元気にするマスコミを巻き込んだイベントだったと思っております。

ほかにも様々な取組が行われておりました。それも確認させていただきました。ひな壇のやらすばらしいですね、1日置くだけとかでよくやられたと思っております。

そういうことで、大きな成果につなげるためにはどうすべきか、テレビ、ラジオ、SNSなどでも取り上げられる話題性のある取組を、市の職員だけでなく若年世代の意見も集めて検討すべきではないかと思っております。

また、外部の専門家の意見やアドバイスも必要なのではないのでしょうか。お考えをお聞きします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 議員の言われます若年世代をはじめ、様々な方からの意見や視点は、施策を進めていく上で重要であると考えております。まず、若い世代の意見を集めて検討するべきではないかにつきましては、これまで大学と連携した取組を行ってまいりました。例えば、福岡女学院大学とは、連携協定による学生インターンシップを通じて、あさくらトリップという観光パンフレットを作成したほか、インスタントカメラを使ったあさくらエモカツバスツアーを企画するなど、学生と共同したPR活動を行ってまいりました。

また、九州産業大学では、朝倉ゼミが開設され、朝倉市に若い観光客を誘客するためにはどうしたらよいかなどのテーマに沿った観光振興策の実践的な研究が現在も行われております。

久留米大学におきましても、同様に学生の自由な発想、発表等により聴取しているところがございます。そのほかにも、高校生の提言からのアイデアを観光振興の新規事業に取

り入れるなど、広く若い世代からの意見を集めて、事業化の検討も行っております。

次に、専門家からの意見やアドバイスにつきましては、観光の動向と成果を定量的に測るための統計データの収集、分析等につきまして、九州産業大学の先生から専門的助言をいただいております。そのほかにも、旅行情報業者、旅行代理店、航空交通会社、金融機関等の各専門分野の方々の意見を随時聞きながら、観光に関する施策を進めております。

今後も幅広く視点・意見を取り入れながら、観光振興を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 今お話を聞きますと、いろんな大学と連携した取組がなされているようでございます。これからも広く若い世代からの意見を聞き、事業化の検討を行ってください。

また、専門家からのアドバイスを受け、観光に関する施策を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、3番目のふるさと納税についてです。市の歳入を増加させる方法の中で注目されているものとして、ふるさと納税が挙げられます。令和6年度の実績では、朝倉市は約16億6,000万円の寄附金受入額であります。全国1,700を超える自治体の中で、170位の金額となっております。これは、全国自治体の上位10%に入るため健闘していると考えますが、一方で全国トップ10の自治体は200億円を超える自治体もあり、朝倉市もまだ伸び代があると考えられます。

今後のふるさと納税制度の方向性として、どのように考えているのかお尋ねをいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） ふるさと納税についてでございますけれども、令和6年度につきましては、全国的には寄附金額が約1兆2,728億円と過去最高水準でございましたけれども、一方で利用件数は横ばいで、飽和傾向が見られると推察をしているところでございます。

さらに、本年10月からの制度改正によりまして、ポータルサイトによるポイント付与が禁止をされています。今後も段階的な見直しが想定されるなど、制度自体が不安定な状況でございます。このことから、先を見据えるのが難しいと考えているところでございます。

また、昨今では過度な価格競争でありますとか、ネットショッピング感覚での寄附など、制度本来の趣旨と違ってきている部分があることは否めないところでございます。

報道によりますと、国においては、お世話になった地域に貢献するという制度の趣旨に立ち返るために、自治体が寄附を募集するための費用の抑制に向けた検討がされているといった情報もございます。

本市では、昨年度に新設をしました朝倉市応援サポーター制度を活用するなど、一時的

な流行に左右されない、ふるさと納税を通じた地域の魅力発信と、長く応援いただける関係人口創出の仕組みづくりに注力しながら、これからも努力したいと思っております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） ふるさと納税を通じた地域の魅力発信と関係人口創出の仕組みづくりに方向性を持っていくことは分かりましたが、次に、朝倉市には麒麟ビール福岡工場がありますが、2026年には創業開始60周年を迎えるタイミングであります。

過去にも朝倉エールという企画をしましたが、例えばですが、改めて麒麟ビール福岡工場と連携して、クラフトビールを共同開発するような施策も考えられます。ふるさと納税の返礼品を増やし、税収増加の施策を積極化するべきではないでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 本市のふるさと納税の返礼品の登録の件数でございますけれども、令和6年度末で約2,800点ほどございます。これは全国的に見ても多いほうであると認識をしております。これは庁内関係部署、それから商工業、観光業、農業のほか、各種団体の事業者の協力を得まして、知恵を出し合いながら返礼品の数を増やしてきたところでございます。

寄附者にとって選択肢が多いことは魅力でございますけれども、この数だけではなくて、御提案をいただきましたここだけの返礼品づくりというものは、寄附者の関心を集めるために大変有効だと考えているところでございます。

全ての自治体がこの制度に取り組む中におきましては、返礼品に関してはやはりアイデアがポイントになると思っております。今後も返礼品の提供に協力していただいております事業者、それから管理業務を委託している事業者としっかり連携をしながら、幅広いニーズに応える新たな返礼品の研究を継続するとともに、ふるさと納税を利用した魅力発信によりまして、たくさんの方に朝倉を知っていただき、応援をしていただけるように努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 本当アイデアが大事だと私も思います。ぜひ新たな朝倉市しかない返礼品の研究をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、まとめますと、朝倉市の地方創生を成功させていくためには、人口減少の対策、観光客増加の対策、ふるさと納税による税収増加など、他方面の取組が必要になると思います。

人口減少の対策は近隣都市をターゲットとした社会増が重要で、特に近隣都市から流入を詳細に分析すべきと考えております。観光客を増加の対策は、一過性の取組に終始することがないように、新たな特産品創出や聖地巡礼づくりなど、継続的に観光客を呼べる魅

力を生み出していくことが重要であります。

ふるさと納税の対策は、朝倉市に拠点を構える企業とうまく連携し、県外の人から選ばれるプロモーションを工夫する必要があると思っております。

次に、戦後80年の節目について、戦争の記憶を次世代へ語り継ぐことについてでございます。

これは前回も同じことで質問をさせていただいておりますが、まず最初に、戦後80年の節目に当たりまして、さっき壇上で申しましたが、11月3日に甘木公園の忠霊塔前に、高さ3メートルほどですかね、大きな桜を階段の手前、左右に2本植樹をしましたことを報告させていただきます。

植樹をされた方は、甘木町遺族会、國武会長ほか役員、それから林市長、佐々木副市長、当日参加をしていただきました8名の市議会議員で植樹を行い、その後、國武会長より忠霊塔についての説明を受け、戦没者の御霊に手を合わせ植樹祭を終わっております。来年の4月頃になりましたら、きれいな桜の花が咲くだろうと思っております。

それでは本題に入ります。遺族会の方に、ある中学校の校長が言われたそうです。「忠霊塔はどこにあるとですか」、遺族会の方は、「校長先生、場所も知らんと、何の勉強してきたとね」と話を返したそうです。校長が知らんとなら、子どもたちは戦争のことは何も教えてもろうちょらんとやろうねと思ったそうでございます。

今は、戦争の話を積極的に話さないとか、関心が向かない人や、戦争というものを知りたがらない人が多くなった気がいたします。若い世代や多くの方に、戦中・戦後の様々な苦勞を知ってもらい、次世代に継承していくためにも、伝えるということが大変必要だと思います。

そこで、戦争のことで、生徒は学校で戦争について学ぶ機会はあるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 6月の議会の回答と重複する点もございますことを、御了承ください。

小学校では、第6学年の社会科の学習などの中で、中学校では、社会科の歴史的分野及び公民的分野の学習などの中で、平和学習を行っております。また、国語科の教材分には、小学校3年生から中学生におきまして、戦争文学が盛り込まれております。その中で、戦争の悲惨さや平和の尊さなどについて考える授業が行われております。

さらに、8月の出校日には、必ず平和学習の時間を設定し、小学校、中学校ともに各学年の発達段階に応じた内容で学習を行っているところでございます。

例えば、十文字中学校におきましては、1年生で原爆について、2年生で大刀洗飛行場について、3年生で沖縄での戦いについて学ぶなど、計画的に学ぶ機会を持っているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 今部長の話を聞きますと、中学校では平和学習を行っている。小学校3年生からは、戦争の悲惨さや平和の尊さなどについて考える授業を行われているとお聞きしまして、本当安心いたしました。

次に、この話は60年も昔のことですが、私が小さい頃は、忠霊塔に遠足に行きよったことを思い出します。先生から、「ここは戦争で亡くなった人たちのお墓です」と言われたことを、子どもながらぼんやりと覚えています。そして、そこで遊んで帰っておりました。

今は、遠足や課外授業で忠霊塔や頓田の森などに行ったりしないのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 立石小学校では、5年生が頓田の森の清掃活動を、6年生が大刀洗飛行場跡を含む遺跡等のフィールドワークを実施しております。また、甘木小学校など7校の6年生が大刀洗平和記念館や大刀洗飛行場跡を含む遺跡等のフィールドワークを行っております。

今後も、平和学習を行う際に、戦争当時の時代背景や先人の思いなども含めて、広くて深い教材分析や授業方法等を継承するため、特に若い先生がいますので、教員研修等の在り方を工夫していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 平和学習は、場所は変われど大刀洗平和記念館や大刀洗飛行場跡などのフィールドワークを実施されているのですね。分かりました。

それから、今も戦争を体験された方が身近に少なくともおられます。当時のことを正確に覚えておられます。子どもたちに戦争の無残さを知ってもらいたい。二度と過ちを犯してほしくない。そこで、子どもたちが戦争体験者から学ぶ授業は、学校では実施されているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 立石小学校では、6月に遺族会の方から戦中・戦後の話や、平和な世の中を築いていくための話を語っていただいております。

大福小学校では、8月に5・6年生に対しまして、頓田の森で被害に遭われた方から、当時の様子や戦争についての思いや考えを語っていただいております。

また、小学校の多くは、長崎への修学旅行の折に被爆者の体験談を聞く場を設けております。

さらに、杷木中学校では、今年8月に戦争体験者の講話を計画しておりましたが、急遽実施できなかったため、来年度実施する予定でございます。

今後におきましても、子どもたちが平和の大切さについて改めて考え、戦争の惨禍を二度と繰り返してはならないという強い思いを持つことができますよう、忠霊塔などの活用、

また、戦争体験者等からの話を聞く場を設けるなど、工夫しながら平和学習を実施していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） ただいま教育部長のほうから回答いただきましたが、頓田の森で被害に遭った方からの当時の話を聞くとか、戦争体験者から話を聞くとか、いろいろと実施されているようでございます。今後も子どもたちに平和学習を積極的に実施していきたいと考えます。よろしく願いいたします。

最後になりますが、戦没者追悼式についてでございます。

令和7年9月19日に朝倉市戦没者追悼式が行われました。毎年参加者が減っています。遺族会会員の皆様の年齢は80歳以上で、お亡くなりになったりとか、歩けなくなったりとかで、参加者は年々減少をしているところでございます。

次の90年目の節目はどうでしょうか。今より随分少なくなると思われます。しかし、少なくなったから戦没者追悼式は取りやめとなってはならないと思っております。

前回、私の一般質問で中学生を参加させてほしい、戦争の犠牲者に手を合わせようということで、各地区の中学生と先生合わせて30人ほどが初めて追悼式に参加をしております。

そして、南陵中学の生徒さんが壇上で追悼の言葉を述べております。初めに、「さきの大戦で尊い命を失われた方々に心より哀悼の意を表します」で始まり、結びには、「戦争で犠牲になられた方々のことを忘れず、これからも次代を生きる私たちが平和を守り続けていけるよう努力していきたいと思います」と力強く述べておりました。

来賓の挨拶も大事ですが、中学生が述べる追悼の言葉は、現代の子どもたちが戦争の悲惨さや平和の大切さをどう感じているのかを知るよい機会だったと思えました。

子どもたちに、戦争でお亡くなりになった方々への追悼式に参列の機会を与えていただきました福祉事務所、教育委員会、中学校の先生方に感謝であります。遺族会の会員の方々からも、「若い方がお参りされること大変うれしく思います。涙が出てきました」という声があちらこちらで耳にしました。

ほかの方からは、「贅沢なことかもしれませんが、よかったら来年からはもっと多くの子どもたちに参加をしてほしい、献花、花を添えてほしい」と言っておられました。私もそう思います。

戦争の体験や歴史を風化させないためには、戦争を知らない世代の理解が必要であります。そこでお尋ねをいたします。中学生の参加者を増やすことは可能でしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉武尚美君） 議員の皆様にも当日、戦没者追悼式に御参列いただきまして、ありがとうございました。本年度の戦没者追悼式につきましては、戦後80年の節目であることも踏まえ、初めて市内中学校の生徒に参加を呼びかける取組を行ったところで

ございます。

議員がおっしゃいますように、式典当日は市内中学校の生徒の皆さんの代表に参加していただき、さらに南陵中学校の生徒が代表して、自ら作成した追悼の言葉を朗読し、平和を守り続ける決意を述べていただくなど、非常に意義深いものとなりました。

参列された方々からも大変高い評価を頂戴しているところでございます。来年度の戦没者追悼式におきましても、次世代への平和継承をさらに進めていくためにも、中学生の参加につきましては、継続または可能な範囲で拡充してまいりたいと考えております。

一方で、追悼式の開催時期は、中学校におきましては部活動の新人戦をはじめ、学校行事が重なる時期でもございますことから、今後とも各学校と連携、調整を図りながら、意義ある式典となりますよう取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 本当に中学生の生徒が参加する取組、初めてでしたが、非常に感銘をいたしたところでございます。

小学生は、「戦争とは」と語っても、まだ理解が難しいが、中学生ともなると理解ができるようになります。生徒たちも忙しい時期だとは理解をしておりますが、無理は言いません。これからの朝倉市、いえ日本を支えていく若者たちが参加できる範囲で結構でございます。生徒さんの拡充をよろしく願いいたします。

最後にお聞きします。林市長、戦争の記憶を次世代へ語り継ぐことについて、どのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 太平洋戦争の終結から80年という節目の年を迎え、戦争による悲しい出来事を経験された方々は年々少なくなっており、戦争の記憶の風化が懸念されております。

戦争は決して二度と起こしてはならないこと、そして今の平和がいかに尊いものであるかを後世に伝えていくことは、極めて重要なことであると考えております。

本市は、平成20年に非核・恒久平和都市宣言を行い、市民の皆様とともに平和を守る取組を進めています。平和の尊さを共有し、一人一人が平和を守る行動へとつなげていただくように、そしてこれからも永遠に平和な社会が続きますように、市民の皆様や各団体とともに、戦争の記憶を次世代へ伝えていく取組を継続して行ってまいりたいと思っております。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 林市長、ありがとうございました。語りの世界、ぜひ参加をさせていただきます。今後、戦後という時代がずっと続きますよう、戦争を風化させない取組をよろしく願いいたします。

話は変わります。この頃行われました福岡県遺族会追悼式のことでございます。日本遺

族会女性部長、福岡県遺族会副会長、田中玉喜さんという方がおられますが、御挨拶がありました。田中さんは大刀洗の生まれで、秋月中学校の校長を務め退職をされた方ですが、福岡県遺族会追悼式の壇上で、最初に「戦友」という歌を歌われました。

参列された方々も一緒になって歌われたそうでございます。「ここは御国を何百里離れて遠き満州の赤い夕日に照らされて」と歌われたそうでございます。満州の戦場に眠る戦友を思う、つらく悲しい内容の歌であります。田中玉喜さんは、どういう気持ちでこの歌を歌われたのでしょうか。皆さんはどう思われましたか。

これをもちまして私の一般質問を終わります。

**○議長（小島清人君）** 8番熊本正博議員の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は11日午前10時から行い、一般質問を続行いたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時12分散会